

婚姻届

令和元年〇月〇日届出

南三陸町長 殿

受理 令和 年 月 日 第 号	発送 令和 年 月 日					
送付 令和 年 月 日 第 号	長印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

(1) 氏名	夫になる人	妻になる人																		
	志津川 太郎	歌津 花子																		
(2) 住所	宮城県本吉郡南三陸町 志津川字塩入 77番地	宮城県本吉郡南三陸町 歌津字伊里前 91番地																		
	世帯主の氏名 志津川 太	世帯主の氏名 歌津 花夫																		
(3) 本籍	宮城県本吉郡南三陸町 志津川字塩入 77番地	宮城県本吉郡南三陸町 歌津字伊里前 91番地																		
	筆頭者の氏名 志津川 太	筆頭者の氏名 歌津 花夫																		
(4) 父母の氏名	父 志津川 太	父 歌津 花夫																		
	母 愛子 長男	母 良子 二女																		
(4) 婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	新本籍 (左の□の氏の人すでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) 宮城県本吉郡南三陸町志津川字塩入 77番地																			
(5) 同居を始めたとき	令和元年〇月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)																			
(6) 初婚・再婚の別	夫 初婚 再婚 (死別 離別) 年 月 日 妻 初婚 再婚 (死別 離別) 年 月 日																			
(7) 同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	<table border="1"> <tr> <td>夫</td> <td>妻</td> <td>1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯</td> </tr> <tr> <td>夫</td> <td>妻</td> <td>2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯</td> </tr> <tr> <td>夫</td> <td>妻</td> <td>3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)</td> </tr> <tr> <td>夫</td> <td>妻</td> <td>4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の従業員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)</td> </tr> <tr> <td>夫</td> <td>妻</td> <td>5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯</td> </tr> <tr> <td>夫</td> <td>妻</td> <td>6. 仕事をしている者のいない世帯</td> </tr> </table>		夫	妻	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯	夫	妻	2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯	夫	妻	3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)	夫	妻	4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の従業員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)	夫	妻	5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯	夫	妻	6. 仕事をしている者のいない世帯
夫	妻	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯																		
夫	妻	2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯																		
夫	妻	3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)																		
夫	妻	4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の従業員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)																		
夫	妻	5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯																		
夫	妻	6. 仕事をしている者のいない世帯																		
(8) 夫妻の職業	(国勢調査の年一平成 年一の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 夫の職業 妻の職業																			
その他																				
届出人署名押印	夫 志津川 太郎	妻 歌津 花子																		
事件簿番号	住所を定めた年月日 夫 年 月 日 妻 年 月 日 連絡先 電話 () 自宅・勤務先 []・携帯																			

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。(この場合、宿直等で取扱うので、前日までに、戸籍担当係で下調べをしておいてください。)
届書は、1通でさしつかえありません。
この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

証人	
署名押印	山田 一郎 (山田)
生年月日	昭和24年9月1日
住所	宮城県本吉郡南三陸町 志津川字沼田 10番地 / 号
本籍	宮城県本吉郡南三陸町 歌津字上沢 100番地 / 3
署名押印	八幡 幸子 (幸子)
生年月日	昭和8年7月14日
住所	宮城県仙台市青葉区 本町1丁目 1番地 / 号
本籍	宮城県仙台市青葉区 本町3丁目 5番地 / 号

- 「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
- 父母がまだ婚姻しているときは、母の氏は書かないで、名だけを書いてください。養父母についても同じように書いてください。
- □には、あてはまるものに○のようにしるしをつけてください。外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつけられますので、希望する本籍を書いてください。
- 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。内縁のものはふくまれません。

成人(20歳以上)の証人2名必要です。
署名欄は自書して下さい。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく指定統計第5号、厚生労働省所管)にも用いられます。

- ◎署名は必ず本人が自署してください。
- ◎印は各自別々の印を押してください。
- ◎届出人の印をご持参ください。

届出人署名は必ず自書して下さい。

→ 後日諸手続きがあります。連絡先のTELを記入して下さい。

志津川
歌津